

## 第八次香川県保健医療計画（素案）からの主な修正内容

## 1 パブリック・コメント及び関係団体・市町等への意見聴取結果を踏まえた修正

変更箇所	修正前	修正後
167ページ	<p>第7章第2節「11 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策」</p> <p><b>【現状・課題】</b></p> <p>高齢化に伴い増加する疾患を発症することにより、健康寿命や高齢者の生活の質（QOL）は著しく低下することから、ロコモティブシンドロームやフレイル、大腿骨頸部骨折、誤嚥性肺炎などの予防対策は喫緊の課題ですが、認知度は低い状態です。</p> <p><b>【対策】</b></p> <p>（2）ロコモティブシンドロームやフレイルなどに関する普及啓発</p> <p>医療機関や介護事業者、市町など関係機関と連携して、ロコモティブシンドロームやフレイルなどの認知度向上を図るため、様々な機会を通じて県民に広く周知します。</p>	<p><b>【現状・課題】</b></p> <p>高齢化に伴い増加する疾患を発症することにより、健康寿命や高齢者の生活の質（QOL）は著しく低下することから、ロコモティブシンドロームやフレイル、大腿骨頸部骨折、誤嚥性肺炎などの予防対策は喫緊の課題ですが、認知度は低い状態です。</p> <p><u>また、加齢に伴う口腔機能の低下が心身の虚弱を招き、要介護状態に進む、「オーラルフレイル」という概念が提唱されていることから、関係者に対し、その予防や改善の方法について情報提供を行うことが必要です。</u></p> <p><b>【対策】</b></p> <p>（2）ロコモティブシンドロームやフレイルなどに関する普及啓発</p> <p>医療機関や介護事業者、市町など関係機関と連携して、ロコモティブシンドロームやフレイルなどの認知度向上を図るため、様々な機会を通じて県民に広く周知します。</p> <p><u>また、健康で自立した暮らしを長く保つためには、オーラルフレイルの予防や改善に努めることが重要であることから、その予防等の必要性について県民に広く普及啓発します。</u></p>

変更箇所	修正前	修正後																
第7章第3節「1 救急医療」																		
171ページ	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬送困難事案数</td> <td>2,524件 (令和4年度)</td> <td>減少</td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※香川県医務国保課調べ</p>	項目	現状	目標	目標年次	搬送困難事案数	2,524件 (令和4年度)	減少	令和11年度	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>搬送困難事案数</td> <td>2,524件 (令和4年度)</td> <td>減少</td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※香川県医務国保課調べ。「搬送困難事案」とは、救急隊による「医療機関への受入れ照会回数4回以上」かつ「現場滞在時間30分以上」の事案として、各消防本部から総務省消防庁あて報告のあったものをいう。</p>	項目	現状	目標	目標年次	搬送困難事案数	2,524件 (令和4年度)	減少	令和11年度
項目	現状	目標	目標年次															
搬送困難事案数	2,524件 (令和4年度)	減少	令和11年度															
項目	現状	目標	目標年次															
搬送困難事案数	2,524件 (令和4年度)	減少	令和11年度															

## 2 新たに公表された統計等を踏まえた修正

変更箇所	修正前	修正後																
第7章第2節「1 がん」																		
117ページ	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）</td> <td>男性 <u>80.8 (R3)</u> 女性 <u>49.9 (R3)</u></td> <td><u>65.7</u> <u>45.7</u></td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標	目標年次	がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）	男性 <u>80.8 (R3)</u> 女性 <u>49.9 (R3)</u>	<u>65.7</u> <u>45.7</u>	令和11年度	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）</td> <td>男性 <u>76.0 (R4)</u> 女性 <u>50.0 (R4)</u></td> <td><u>65.2</u> <u>47.1</u></td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現状	目標	目標年次	がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）	男性 <u>76.0 (R4)</u> 女性 <u>50.0 (R4)</u>	<u>65.2</u> <u>47.1</u>	令和11年度
項目	現状	目標	目標年次															
がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）	男性 <u>80.8 (R3)</u> 女性 <u>49.9 (R3)</u>	<u>65.7</u> <u>45.7</u>	令和11年度															
項目	現状	目標	目標年次															
がんの年齢調整死亡率（75歳未満／人口10万人当たり）	男性 <u>76.0 (R4)</u> 女性 <u>50.0 (R4)</u>	<u>65.2</u> <u>47.1</u>	令和11年度															

変更箇所	修正前						修正後							
第7章第2節「2 脳卒中」														
121ページ	脳血管疾患 年齢調整死亡率（人口10万人当たり）						脳血管疾患 年齢調整死亡率（人口10万人当たり）							
	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位
	香川（男）	37.6	52.8／26.4	23	(令和5年12月に公表予定)			香川（男）	111.5	159.1／85.7	18	90.6	147.2／76.2	19
	全国平均（男）	37.8	—	—				全国平均（男）	116.0	—	—	93.8	—	—
	香川（女）	18.1	29.3／16.6	7				香川（女）	67.5	101.8／56.6	14	48.6	84.3／45.5	7
全国平均（女）	21.0	—	—				全国平均（女）	72.6	—	—	56.4	—	—	
124ページ	【数値目標】						【数値目標】							
	項目		現状	目標	目標年次		項目		現状	目標	目標年次			
	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)	—	令和11年度	脳血管疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	90.6 (令和2年度)	76.2	令和11年度				
女性		48.6 (令和2年度)					45.5							

### ※脳血管疾患、心疾患等の年齢調整死亡率について

#### ○年齢調整死亡率とは

死亡数を都道府県の人口で除した通常の死亡率を比較すると、各都道府県の年齢構成に差があるため、高齢者の多い都道府県では高くなり、若年者の多い都道府県では低くなる傾向があります。このような年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるよう、年齢構成を調整した死亡率が「年齢調整死亡率」であり、この年齢調整死亡率を用いることによって、年齢構成の相違を気にすることなく、より正確に地域比較や年次比較をすることができます。

#### ○年齢調整死亡率の基準人口について

これまで厚生労働省は、年齢調整死亡率の算出に当たって、昭和60年モデル人口（昭和60年の国勢調査人口を基に補正した人口）を使用してきましたが、その後25年以上が経過し、モデル人口が現実の人口構成とは異なってきたことから、令和2年より、高齢化を反映した新しい基準人口として、平成27年モデル人口を使用することとしました。

⇒このため、脳血管疾患、心疾患等の年齢調整死亡率については、令和2年数値の掲載と併せて、平成27年数値についても、平成27年モデル人口により再計算された数値に置換えを行っています。

変更箇所	修正前	修正後																																																																																																																										
第7章第2節「3 心筋梗塞等の心血管疾患」																																																																																																																												
128ページ	<p>⑤ 年齢調整死亡率（人口10万人当たり） 心疾患</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> <th>R2</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川（男）</td> <td>69.8</td> <td>81.0／42.3</td> <td>33</td> <td rowspan="4">(令和5年12月に公表予定)</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>全国平均（男）</td> <td>65.4</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>香川（女）</td> <td>39.3</td> <td>42.8／23.9</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>全国平均（女）</td> <td>34.2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>虚血性心疾患</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> <th>R2</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川（男）</td> <td>21.0</td> <td>50.9／14.8</td> <td>9</td> <td rowspan="4">(令和5年12月に公表予定)</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4"></td> </tr> <tr> <td>全国平均（男）</td> <td>31.3</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>香川（女）</td> <td>8.9</td> <td>20.8／5.5</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>全国平均（女）</td> <td>11.8</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位	香川（男）	69.8	81.0／42.3	33	(令和5年12月に公表予定)			全国平均（男）	65.4	—	—	香川（女）	39.3	42.8／23.9	42	全国平均（女）	34.2	—	—	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位	香川（男）	21.0	50.9／14.8	9	(令和5年12月に公表予定)			全国平均（男）	31.3	—	—	香川（女）	8.9	20.8／5.5	20	全国平均（女）	11.8	—	—	<p>⑤ 年齢調整死亡率（人口10万人当たり） 心疾患</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> <th>R2</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川（男）</td> <td>216.5</td> <td>243.3／142.5</td> <td>35</td> <td>205.3</td> <td>234.4／143.7</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>全国平均（男）</td> <td>203.6</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>190.1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>香川（女）</td> <td>140.0</td> <td>153.9／95.3</td> <td>37</td> <td>119.6</td> <td>129.1／82.7</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>全国平均（女）</td> <td>127.4</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>109.2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>虚血性心疾患</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H27</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> <th>R2</th> <th>各県の率の最高／最低</th> <th>全国順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川（男）</td> <td>58.1</td> <td>134.6／42.4</td> <td>9</td> <td>44.8</td> <td>114.5／33.9</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>全国平均（男）</td> <td>84.5</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>73.0</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>香川（女）</td> <td>28.5</td> <td>67.5／20.4</td> <td>13</td> <td>19.4</td> <td>50.5／13.8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>全国平均（女）</td> <td>38.8</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30.2</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位	香川（男）	216.5	243.3／142.5	35	205.3	234.4／143.7	39	全国平均（男）	203.6	—	—	190.1	—	—	香川（女）	140.0	153.9／95.3	37	119.6	129.1／82.7	39	全国平均（女）	127.4	—	—	109.2	—	—	項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位	香川（男）	58.1	134.6／42.4	9	44.8	114.5／33.9	6	全国平均（男）	84.5	—	—	73.0	—	—	香川（女）	28.5	67.5／20.4	13	19.4	50.5／13.8	9	全国平均（女）	38.8	—	—	30.2	—	—
項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位																																																																																																																						
香川（男）	69.8	81.0／42.3	33	(令和5年12月に公表予定)																																																																																																																								
全国平均（男）	65.4	—	—																																																																																																																									
香川（女）	39.3	42.8／23.9	42																																																																																																																									
全国平均（女）	34.2	—	—																																																																																																																									
項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位																																																																																																																						
香川（男）	21.0	50.9／14.8	9	(令和5年12月に公表予定)																																																																																																																								
全国平均（男）	31.3	—	—																																																																																																																									
香川（女）	8.9	20.8／5.5	20																																																																																																																									
全国平均（女）	11.8	—	—																																																																																																																									
項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位																																																																																																																						
香川（男）	216.5	243.3／142.5	35	205.3	234.4／143.7	39																																																																																																																						
全国平均（男）	203.6	—	—	190.1	—	—																																																																																																																						
香川（女）	140.0	153.9／95.3	37	119.6	129.1／82.7	39																																																																																																																						
全国平均（女）	127.4	—	—	109.2	—	—																																																																																																																						
項目	H27	各県の率の最高／最低	全国順位	R2	各県の率の最高／最低	全国順位																																																																																																																						
香川（男）	58.1	134.6／42.4	9	44.8	114.5／33.9	6																																																																																																																						
全国平均（男）	84.5	—	—	73.0	—	—																																																																																																																						
香川（女）	28.5	67.5／20.4	13	19.4	50.5／13.8	9																																																																																																																						
全国平均（女）	38.8	—	—	30.2	—	—																																																																																																																						
131ページ	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）</td> <td>男性</td> <td rowspan="2">(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）</td> <td>男性</td> <td rowspan="2">(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)		令和11年度	女性	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)		令和11年度	女性	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）</td> <td>男性</td> <td>205.3 (令和2年度)</td> <td>190.1</td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>119.6 (令和2年度)</td> <td>109.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）</td> <td>男性</td> <td>44.8 (令和2年度)</td> <td>33.9</td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>19.4 (令和2年度)</td> <td>13.8</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	205.3 (令和2年度)	190.1	令和11年度	女性	119.6 (令和2年度)	109.2	虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	44.8 (令和2年度)	33.9	令和11年度	女性	19.4 (令和2年度)	13.8																																																																																				
項目		現状	目標	目標年次																																																																																																																								
心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)		令和11年度																																																																																																																								
	女性																																																																																																																											
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)		令和11年度																																																																																																																								
	女性																																																																																																																											
項目		現状	目標	目標年次																																																																																																																								
心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	205.3 (令和2年度)	190.1	令和11年度																																																																																																																								
	女性	119.6 (令和2年度)	109.2																																																																																																																									
虚血性心疾患の年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	男性	44.8 (令和2年度)	33.9	令和11年度																																																																																																																								
	女性	19.4 (令和2年度)	13.8																																																																																																																									

変更箇所	修正前	修正後																																														
第7章第2節「4 糖尿病」																																																
134ページ	<p>① 糖尿病等に関する主な指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>香川</th> <th>全国平均</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">糖尿病による年齢調整死亡率</td> <td>男性</td> <td colspan="2"><u>令和5年12月に公表予定</u></td> <td rowspan="2">令和2年都道府県別年齢調整死亡率</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	項目		香川	全国平均	備考	糖尿病による年齢調整死亡率	男性	<u>令和5年12月に公表予定</u>		令和2年都道府県別年齢調整死亡率	女性			<p>① 糖尿病等に関する主な指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>香川</th> <th>全国平均</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">糖尿病による年齢調整死亡率</td> <td>男性</td> <td><u>21.2</u></td> <td><u>13.9</u></td> <td rowspan="2">令和2年都道府県別年齢調整死亡率</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td><u>8.5</u></td> <td><u>6.9</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目		香川	全国平均	備考	糖尿病による年齢調整死亡率	男性	<u>21.2</u>	<u>13.9</u>	令和2年都道府県別年齢調整死亡率	女性	<u>8.5</u>	<u>6.9</u>																				
項目		香川	全国平均	備考																																												
糖尿病による年齢調整死亡率	男性	<u>令和5年12月に公表予定</u>		令和2年都道府県別年齢調整死亡率																																												
	女性																																															
項目		香川	全国平均	備考																																												
糖尿病による年齢調整死亡率	男性	<u>21.2</u>	<u>13.9</u>	令和2年都道府県別年齢調整死亡率																																												
	女性	<u>8.5</u>	<u>6.9</u>																																													
137ページ	<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)</td> <td>男性</td> <td colspan="2"><u>(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)</u></td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	<u>(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)</u>		令和11年度	女性			<p>【数値目標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)</td> <td>男性</td> <td><u>21.2</u> <u>(令和2年度)</u></td> <td><u>13.9</u></td> <td rowspan="2">令和11年度</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td><u>8.5</u> <u>(令和2年度)</u></td> <td><u>6.9</u></td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	<u>21.2</u> <u>(令和2年度)</u>	<u>13.9</u>	令和11年度	女性	<u>8.5</u> <u>(令和2年度)</u>	<u>6.9</u>																				
項目		現状	目標	目標年次																																												
糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	<u>(令和5年12月に公表予定の令和2年度数値を踏まえ、設定)</u>		令和11年度																																												
	女性																																															
項目		現状	目標	目標年次																																												
糖尿病の年齢調整死亡率 (人口10万人当たり)	男性	<u>21.2</u> <u>(令和2年度)</u>	<u>13.9</u>	令和11年度																																												
	女性	<u>8.5</u> <u>(令和2年度)</u>	<u>6.9</u>																																													
第7章第5節「歯科医療連携体制の現状・課題と対策」																																																
207ページ	<p>4 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年期</td> <td>12歳児でのむし歯のない者の割合</td> <td><u>70.5%</u> <u>(令和3年度)</u></td> <td><u>80.3%</u></td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><u>青壮年期</u> 中年期 高齢期</td> <td>歯周炎を有する者の割合(40歳)</td> <td>59.4% (令和3年度)</td> <td>49.7%</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>咀嚼良好者の割合(60歳代)</td> <td>76.5% (令和4年度)</td> <td>78.2%</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合</td> <td>65.8% (令和4年度)</td> <td>75.4%</td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	少年期	12歳児でのむし歯のない者の割合	<u>70.5%</u> <u>(令和3年度)</u>	<u>80.3%</u>	令和11年度	<u>青壮年期</u> 中年期 高齢期	歯周炎を有する者の割合(40歳)	59.4% (令和3年度)	49.7%	令和11年度	咀嚼良好者の割合(60歳代)	76.5% (令和4年度)	78.2%	令和11年度	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	65.8% (令和4年度)	75.4%	令和11年度	<p>4 数値目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">項目</th> <th>現状</th> <th>目標</th> <th>目標年次</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>少年期</td> <td>12歳児でのむし歯のない者の割合</td> <td><u>72.6%</u> <u>(令和4年度)</u></td> <td><u>81.3%</u></td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3"><u>青年期</u> <u>壮年期</u> 中年期 高齢期</td> <td>歯周炎を有する者の割合(40歳)</td> <td>59.4% (令和3年度)</td> <td>49.7%</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>咀嚼良好者の割合(60歳代)</td> <td>76.5% (令和4年度)</td> <td>78.2%</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td>80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合</td> <td>65.8% (令和4年度)</td> <td>75.4%</td> <td>令和11年度</td> </tr> </tbody> </table>	項目		現状	目標	目標年次	少年期	12歳児でのむし歯のない者の割合	<u>72.6%</u> <u>(令和4年度)</u>	<u>81.3%</u>	令和11年度	<u>青年期</u> <u>壮年期</u> 中年期 高齢期	歯周炎を有する者の割合(40歳)	59.4% (令和3年度)	49.7%	令和11年度	咀嚼良好者の割合(60歳代)	76.5% (令和4年度)	78.2%	令和11年度	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	65.8% (令和4年度)	75.4%	令和11年度
項目		現状	目標	目標年次																																												
少年期	12歳児でのむし歯のない者の割合	<u>70.5%</u> <u>(令和3年度)</u>	<u>80.3%</u>	令和11年度																																												
<u>青壮年期</u> 中年期 高齢期	歯周炎を有する者の割合(40歳)	59.4% (令和3年度)	49.7%	令和11年度																																												
	咀嚼良好者の割合(60歳代)	76.5% (令和4年度)	78.2%	令和11年度																																												
	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	65.8% (令和4年度)	75.4%	令和11年度																																												
項目		現状	目標	目標年次																																												
少年期	12歳児でのむし歯のない者の割合	<u>72.6%</u> <u>(令和4年度)</u>	<u>81.3%</u>	令和11年度																																												
<u>青年期</u> <u>壮年期</u> 中年期 高齢期	歯周炎を有する者の割合(40歳)	59.4% (令和3年度)	49.7%	令和11年度																																												
	咀嚼良好者の割合(60歳代)	76.5% (令和4年度)	78.2%	令和11年度																																												
	80歳以上で20歯以上の自分の歯を有する者(8020達成者)の割合	65.8% (令和4年度)	75.4%	令和11年度																																												

### 3 関係する個別計画の修正を踏まえた修正

変更箇所	修正前	修正後																
第7章第3節「6 新興感染症発生・まん延時における医療」																		
195ページ	<p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能（病床確保）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="331 483 1196 643"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">目標病床数（床）</th> </tr> <tr> <th>流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）</th> <th>流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確保病床数</td> <td style="text-align: center;">63</td> <td style="text-align: center;">280</td> </tr> </tbody> </table>	項目	目標病床数（床）		流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）	確保病床数	63	280	<p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新興感染症患者を入院させ、必要な医療を提供する機能（病床確保）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1214 483 2076 643"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">目標病床数（床）</th> </tr> <tr> <th>流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）</th> <th>流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確保病床数</td> <td style="text-align: center;">87</td> <td style="text-align: center;">316</td> </tr> </tbody> </table> <p>※<u>流行初期には、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床においても新興感染症患者を受け入れることを想定しており、流行初期以降には、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床及び結核病床においても新興感染症患者を受け入れることが可能であるため、それぞれ、上記目標値に含めている。</u></p> <p>※<u>なお、第一種・第二種感染症指定医療機関の感染症病床は、医療措置協定の対象とはならない。</u></p>	項目	目標病床数（床）		流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）	確保病床数	87	316
項目	目標病床数（床）																	
	流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）																
確保病床数	63	280																
項目	目標病床数（床）																	
	流行初期 （発生公表後3ヶ月まで）	流行初期以降 （発生公表後6ヶ月まで）																
確保病床数	87	316																

(参考) 第3回会議での御意見を踏まえた修正 (素案に反映済み)

変更箇所	修正前	修正後
見出し	第7章第7節 医療安全対策・ <u>情報化</u> に係る現状・課題と対策 2 医療における <u>情報化</u>	第7章第7節 医療安全対策・ <u>医療DX</u> に係る現状・課題と対策 2 医療における <u>DXの推進</u>
200ページ	(2) 在宅医療・介護連携の推進 ① 地域包括ケアシステムの深化・推進 高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。	(2) 在宅医療・介護連携の推進 ① 地域包括ケアシステムの深化・推進 高齢者が、介護が必要な状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、 <u>多様化する高齢者等のニーズに適したサービスの提供に向け、市町や医療専門職の人材育成等に取り組むこと</u> で、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスが包括的に確保される地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。
222ページ	(2) 各医療機関・薬局等における <u>情報化</u> ① 情報化に係る全国的な情勢 電子カルテ導入やレセプト電子化など、各医療機関においては、医療情報等の電子化により、諸業務の効率化や患者情報の共有化などが進められており、 <u>今後もその流れは継続していくものと考えられます。</u>	(2) 各医療機関・薬局等における <u>DXの推進</u> ① 情報化に係る全国的な情勢 電子カルテ導入やレセプト電子化など、各医療機関においては、医療情報等の電子化により、諸業務の効率化や患者情報の共有化などが進められており、 <u>令和6年度から開始される医師の時間外労働の上限規制など、医師の働き方改革への対応のためにも、その流れを継続的なものとしていく必要があります。</u>

変更箇所	修正前	修正後
223ページ	<u>(新設)</u>	<u>(5) K-MIX Rのネットワークインフラを活用して、行政・医療・介護の各分野にまたがる介護保険の要介護認定業務の負担軽減を目的とするシステムの整備を進めるとともに、関係者の意見をもとに利便性の向上に努めながら、関係機関への周知等を図ることで、医療現場はもとより関連分野においても医療DXを推進します。</u>
238ページ	<p>第2節 健康づくり運動の推進</p> <p>【現状・課題】</p> <p>(1) 栄養・食生活</p> <p>県民1人1日当たりの野菜の摂取量は244.5gで、成人1人1日当たりに必要とされている350gより約105g不足しています。また、20～40歳代男性、20歳代女性の朝食の欠食率が3割を超えるなど、若い世代、働き盛り世代に朝食を欠食する割合が高いほか、20～60歳代男性の肥満者の割合も約3割と、依然として高い状況にあります。</p> <p>栄養・食生活は、<u>生活習慣病</u>の予防のほか、生活の質の向上及び社会機能の維持・向上の観点から重要であり、県民一人ひとりが、健康に関心を持ち適切な食生活を実践することが必要です。さらに、健康の増進に加え、豊かな人間形成、食に関する感謝の念の醸成など、家庭、地域、学校等における食育の充実が望まれます。</p>	<p>第2節 健康づくり運動の推進</p> <p>【現状・課題】</p> <p>(1) 栄養・食生活</p> <p>県民1人1日当たりの野菜の摂取量は244.5gで、成人1人1日当たりに必要とされている350gより約105g不足しています。また、20～40歳代男性、20歳代女性の朝食の欠食率が3割を超えるなど、若い世代、働き盛り世代に朝食を欠食する割合が高いほか、20～60歳代男性の肥満者の割合も約3割と、依然として高い状況にあります。</p> <p>栄養・食生活は、<u>循環器病や糖尿病をはじめとする多くの生活習慣病に大きく関与するため、その発症・重症化</u>予防のほか、生活の質の向上及び社会機能の維持・向上の観点から重要であり、県民一人ひとりが、健康に関心を持ち適切な食生活を実践することが必要です。さらに、健康の増進に加え、豊かな人間形成、食に関する感謝の念の醸成など、家庭、地域、学校等における食育の充実が望まれます。</p>